



御嶽山火山マイスター認定審査にチャレンジしてみませんか 令和6年度 御嶽山火山マイスターを募集します

県では、平成29年度に「御嶽山火山マイスター制度」を創設し、これまでに28名が認定されています。「火山との共生を考えるきっかけ」を広く伝えるため、火山防災教室や安全登山啓発活動など、火山防災に関する様々な活動を担っている御嶽山火山マイスターの令和6年度認定審査を次のとおり実施します。

- 1 受験資格** マイスターとして継続的な実践活動ができる方で、御嶽山火山マイスター認定審査事前講習（基礎講習1及び2の両方）を受講のうえ、認定審査用書類の提出を行った方
認定審査申込期間：令和7年1月14日（火）～令和7年2月4日（火）

2 審査方法 書類審査及び面接審査

- (1) 事前講習 **認定審査の受験には、事前講習の受講が必要です。**

区分	日 時	会 場 等
基礎講習1 及び 基礎講習2	令和7年1月11日(土) 【基礎講習1】 講習 午前10時～正午 内容 火山と噴火の基礎知識 ほか 【基礎講習2】 講習 午後1時～午後3時30分 内容 御嶽山における火山の特徴 ほか	オンラインまたは木曾町御嶽山ビジターセンターさとテラス三岳（オンラインで受講が困難な方のみ）
申込期限	令和6年12月26日(木)	

※認定審査の受験を志望しない場合でも講習受講は可能です。

- (2) 書類審査：認定審査申込期間内に提出された書類により審査を行います。

- (3) 面接審査日：令和7年3月1日（土）

○詳細は、長野県HP掲載の「令和6年度 御嶽山火山マイスター認定要項」をご覧ください。
長野県ホームページ（御嶽山火山マイスターについて）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurashi/shobo/bosai/maister.html>

○御嶽山火山マイスターの紹介や活動はホームページでご覧いただけます。

<https://www.ontake-volcano.jp/ontake-meister/>

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(本件に関する問合せ先)

担 当 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局
(危機管理部危機管理防災課防災係)
春日、村上

電 話 026-235-7184 (内線 5210)

F A X 026-233-4332

E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp

担 当 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局
(木曾地域振興局 総務管理・環境課)
大日方、佐口

電 話 0264-25-2213 (直通)

0264-24-2211 (代表) 内線 2361

F A X 0264-23-2583

E-mail kisoichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp